

労働者派遣法に基づく情報提供について

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

(対象：平成30年度(平成31年4月～31年3月))

記

1	平成30年6月1日付け派遣労働者数	3人
2	平成30年度 派遣先事業所数(実数)	1件
3	平成30年度 労働者派遣に関する料金の平均額	22,880円 (1日当たりの料金額(8時間労働として計算))
4	平成30年度 派遣労働者の賃金の額の平均額	16,800円 (1日当たりの賃金額(8時間労働として計算))
5	マージン率	26.6%
	マージン率等の内訳	
	・法定福利費(労働・社会保険料等)	
	・教育訓練費	
	・運営費等	
6	派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項	・社会人マナー研修 ・パソコン基礎研修 ・コミュニケーション研修